

公立病院改革プランの概要

団体名		尾道市					
プランの名称		尾道市公立病院改革プラン					
策定日		平成 21年 3月 31日					
対象期間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病院名	尾道市立市民病院					
	所在地	尾道市新高山3丁目1170-177					
	病床数	330床					
	診療科目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経内科、外科、こう門科、整形外科、小児科、脳神経外科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		尾道市立市民病院は地域の中核病院として二次救急を中心とした救急医療体制を強化し、総合的ながん治療体制の充実に努める。また、高齢化率の高い地域性に対応し、高齢者の特性に配慮した医療の確立を目指す。特に急性期の心疾患及び脳血管疾患などの疾病について、これまで培ってきた強みを診療科横断的なチーム医療として確立し、高齢者急性期医療の強化、充実を図るとともに地域包括支援システム(尾道方式)に象徴される地域連携モデルの更なる発展を目指す。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		当面は、地方交付税による算定方法を基準として一般会計負担を行う。 しかし、本来の基準は地方公営企業法に基づいて毎年度総務省から通知される地方公営企業繰出金項目に基づく繰出基準とすべきであり、この実施について引き続き協議をする。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.1	98.3	100.3	100.4	101.0	
	職員給与費比率	47.4	48.2	46.9	47.1	47.0	
	病床利用率	79.8	75.5	76.0	70以上	90以上	
	医業収支比率	99.6	97.9	99.7	99.7	100.2	
	入院単価	39,687	44,102	47,600	48,000	48,000	単位:円
	外来単価	12,821	13,497	13,620	13,800	13,900	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・計画初年度の平成21年度において経常黒字化を達成し、計画期間中はこの水準を維持する。 ・任意項目は医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 <p>(経常黒字化の目標年度: 平成21年度)</p>					

						団体名 (病院名)	尾道市 (尾道市立市民病院)
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	平均在院日数	17.3	15.6	17日以内	17日以内	17日以内	
	紹介率	63.8	64.7	60以上	60以上	60以上	
	逆紹介率	38.1	44.4	30以上	30以上	30以上	
	救急入院患者数	1,632	2,046	2千件以上	2千件以上	2千件以上	
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理制度の導入(平成21年度) ・医師評価体制の見直し(平成22年度) 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・病床数の見直し(平成23年度) 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・業務分担の見直し(平成21年度) ・薬価差益の確保(平成21年度) ・ジェネリック医薬品の採用促進(平成21年度) ・委託内容の見直し(平成21年度) ・在庫管理の適正化(平成21年度) 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境の整備(平成21年度) ・診療報酬項目における戦略的算定システムの構築(平成21年度) ・未収金の縮減(平成21年度) ・病床稼働率の向上(平成21年度) ・手術室の効率的運用(平成21年度) ・診療科別原価計算の導入(平成21年度) ・広報室の設置(平成21年度) 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラムの充実(平成21年度) ・資格取得支援体制の構築(平成21年度) ・職種間連携の強化(平成21年度) ・職員提案の採用(平成21年度) ・紹介率、逆紹介率の向上(平成21年度) ・地域連携パスの推進(平成21年度) ・専門的医療の充実(平成21年度) ・医療安全対策の徹底(平成21年度) ・高齢者に配慮した療養環境の整備(平成21年度) ・クリニックパスの充実(平成21年度) ・患者満足度調査の実施(平成21年度) ・接遇強化(平成21年度) ・相談窓口の一元化(平成21年度) ・市民健康維持活動の推進(平成21年度) ・外来2交代制の導入(平成21年度) 					
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	91.04%	18年度	85.77%	19年度	79.81%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>平成23年度を目途に病床利用率が90%を安定的に維持できるよう許可病床数を削減する。</p>					

		団体名 (病院名)	尾道市 (尾道市立市民病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<ul style="list-style-type: none"> ・二次医療圏の公立病院 尾道市立市民病院(330床)公立みつぎ総合病院(240床)三原市立くい市民病院(45床) 公立世羅中央病院(110床) ・二次医療圏の公的病院 厚生連尾道総合病院(442床)三原赤十字病院(254床) 	
経営形態見直しに係る計画	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域医療支援病院として、連携と機能分化を積極的に推進し、地域として完結できる医療提供体制の構築を図る。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成21年4月1日	<内 容> 県立瀬戸田病院を移管受入れにより尾道市立市民病院の有床診療所に再編する。
点検・評価・公表等	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入) 経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成22年度	<内 容> 平成21年度に(仮称)病院事業検討委員会を設置し、さまざまな角度から本市の病院事業についての検討を始めるとともに、関係機関等の意見や考え等も確認しながら、望ましい経営方法について研究等を開始する。 検討の結果、目指すべき経営形態の結論が出た時点で改革プランに具体的な計画を追加し、移行準備を行う。
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	新たに(仮称)病院事業検討委員会を設置し、毎年度の決算と合わせて改革プランの取組状況の点検、評価を行い、その結果を市広報等により公表する。	
	点検・評価の時期(毎年○月頃等)	年1回(2月)	
	その他特記事項		

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	年						
収	1. 医業収益 a	5,985	6,247	6,701	6,908	7,001	7,011
	(1) 料金収入	5,656	5,933	6,374	6,587	6,702	6,717
	(2) その他	329	314	327	321	299	294
	うち他会計負担金	189	180	192	188	180	175
入	2. 医業外収益	258	202	221	213	197	194
	(1) 他会計負担金・補助金	123	135	121	121	120	117
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	135	67	100	92	77	77
	経常収益(A)	6,243	6,449	6,922	7,121	7,198	7,205
支	1. 医業費用 b	5,928	6,275	6,845	6,929	7,022	6,999
	(1) 職員給与費 c	2,812	2,963	3,230	3,238	3,295	3,295
	(2) 材料費	1,878	2,045	2,228	2,243	2,243	2,243
	(3) 経費	808	843	986	1,031	1,031	1,031
	(4) 減価償却費	406	373	374	387	423	400
	(5) その他	24	51	27	30	30	30
出	2. 医業外費用	468	369	198	169	149	133
	(1) 支払利息	172	162	78	74	73	69
	(2) その他	296	207	120	95	76	64
	経常費用(B)	6,396	6,644	7,043	7,098	7,171	7,132
	経常損益(A)-(B)(C)	△153	△195	△121	23	27	73
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	12	21	8	8	20	20
	特別損益(D)-(E)(F)	△12	△21	△8	△8	△20	△20
	純損益(C)+(F)	△165	△216	△129	15	7	53
	累積欠損金(G)	0	0	0	0	0	0
不良債務	流动資産(ア)	2,692	2,081	1,831	1,398	1,336	1,210
	流动負債(イ)	799	637	656	448	448	448
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	16	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	16	0	0	0	0	0
	差引[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)(オ)	△1,893	△1,444	△1,175	△950	△888	△762
	単年度資金不足額(※)	△407	△449	△269	△225	△62	△126
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.6	97.1	98.3	100.3	100.4	101.0
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△31.6	△23.1	△17.5	△13.8	△12.7	△10.9
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	101.0	99.6	97.9	99.7	99.7	100.2
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	47.0	47.4	48.2	46.9	47.1	47.0
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0
	病床利用 rate	85.8	79.8	75.5	76.0	70以上	90以上

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	尾道市 (尾道市立市民病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位: 百万円、%)

区分	年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込)			
収入	1. 企 業 債	334	1,441	160	440	150	150
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	79	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	1	1	0	0	0
支出	収 入 計 (a)	413	1,442	161	440	150	150
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)−{(b)+(c)} (A)	413	1,442	161	440	150	150
差引不足額	1. 建 設 改 良 費	716	424	211	558	200	200
	2. 企 業 債 償 還 金	379	1,578	449	432	423	510
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	17	111	186	53	30	30
	支 出 計 (B)	1,112	2,113	846	1,043	653	740
補てん財源	差 引 不 足 額 (B)−(A) (C)	699	671	685	603	503	590
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	473	461	490	444	413	460
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	225	60	45	0	0	130
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	1	150	150	159	90	0
	計 (D)	699	671	685	603	503	590
補てん財源不足額 (C)−(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)−(F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 312	() 315	() 313	() 309	() 300	() 292
資 本 的 収 支	()	()	()	()	()	()
合 計	() 312	() 315	() 313	() 309	() 300	() 292

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。